

# 令和2年度 幼稚園訪問指導実施要項

島根県教育庁浜田教育事務所

## 1 目的

幼稚園教育要領、しまね教育魅力化ビジョン、各市町教育委員会の教育方針を踏まえた教育課程、保育指導その他幼稚園教育に関する助言・指導等を行う。

## 2 助言・指導等をする事項

- (1) 教育課程の編成・実施・評価、保育指導の工夫・改善・評価、教育研究の立案・実施・評価に関すること
- (2) 県教育委員会の指導方針等の周知に関すること
- (3) 幼稚園における教育上の課題及び実態把握に関すること
- (4) 幼稚園教育その他、教育問題にかかわる情報交換に関すること
- (5) その他、幼稚園教育全般の充実・発展に関すること

## 3 幼稚園訪問指導の内容・留意事項等

|      |                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 目的   | 保育指導力の向上及び研究発表会・指定事業等に係る助言・指導等により、保育研究の充実に資する。                                |
| 対象   | 希望する幼稚園                                                                       |
| 内容   | ○公開保育、研究協議に係る助言・指導<br>○研究発表会、指定事業等、各園の実態や要望に応じた助言・指導                          |
| 留意事項 | ・年間2回程度とする。<br>・市、郡、町教育研究会等の公開保育と兼ねてもよい。<br>・公開保育後の研究協議は原則 <b>全教職員参加</b> とする。 |

## 4 手続き及び決定手順 ※太字二重下線が令和2年度の変更箇所

### ◆各園の手続き

- ・「令和2年度 幼稚園訪問指導に係る調査書」(以下「調査書」)を浜田教育事務所ホームページの「学校訪問指導」よりダウンロードし、必要事項を記入する。

浜田教育事務所ホームページ [https://www.pref.shimane.lg.jp/hamada\\_kyoiku/](https://www.pref.shimane.lg.jp/hamada_kyoiku/)

- ・記入後、「調査書」を以下のように提出する。

◇各市町教育委員会へ……………「調査書」を2部提出

◇浜田教育事務所担当者へ………「調査書」を電子データで提出

※提出先メールアドレス：kawamura-kyoko@edu.pref.shimane.jp

※〔件名〕欄に園名を付記して送信する。

◇提出締切 4月17日(金)

### ◆各市町教育委員会の手続き

- ・各園から提出される「調査書」を1部、浜田教育事務所へ提出する。

◇提出締切 4月30日(木)

### ◆浜田教育事務所の手続き

- ・各園の希望をもとに訪問日・訪問予定者等を決定し、各園及び各市教育委員会に決定通知を送付する。

◇送付予定 5月下旬

## 5 年度中途における訪問申請

各園及び市、郡、町教育研究会等において、年度中途に幼稚園訪問指導の必要が生じた場合には、以下のように連絡、手続き等を行う。

※浜田教育事務所外に所属するスタッフの幼稚園訪問指導を希望する場合も、以下の手続きを行う。

※教育研究大会等の指導助言者の依頼は教育事務所を介しての申請となりますので、まず浜田教育事務所にご相談ください。

### ◆各園の手続き

- ・浜田教育事務所に事前連絡・相談をする。
- ・幼稚園訪問指導が可能な場合には、次の様式を訪問日の2週間前までに浜田教育事務所に提出する。

◇様式1：訪問指導について(派遣申請) … 1部提出

◇様式2：訪問指導について(依頼) … 1部提出

※様式1・様式2は、浜田教育事務所ホームページの「学校訪問指導」よりダウンロードする。

浜田教育事務所ホームページ [https://www.pref.shimane.lg.jp/hamada\\_kyoiku/](https://www.pref.shimane.lg.jp/hamada_kyoiku/)

### <留意事項>

- ・原則、訪問は2月末までとする。諸行事、年間の幼稚園訪問指導計画等の都合により、希望に応えられない場合もある。

## 6 訪問決定から訪問日までの各園の準備

### ①訪問予定者への事前連絡

- ・日程、内容及び協議の視点等を連絡する。

### ②保育指導案等の送付

- ・訪問日の1週間前までに、園内で審議された指導案を訪問予定者へ送付する。電子メールを利用する場合は、個人情報に配慮する。
- ・必要に応じて、「全体計画」、「年間指導計画」、「個別の指導計画」等の資料もあわせて送付する。
- ・計画訪問の場合、様式1（派遣申請）、様式2（依頼）の提出は不要。

### <その他>

- ・近隣園に研修内容を周知し、可能な限り地域での研修の機会とすることが望ましい。
- ・訪問日や保育等内容に変更が生じた場合には、浜田教育事務所の訪問指導担当者に連絡をする

※浜田教育事務所ホームページの「学校訪問指導」よりダウンロード  
浜田教育事務所ホームページ [https://www.pref.shimane.lg.jp/hamada\\_kyoiku/](https://www.pref.shimane.lg.jp/hamada_kyoiku/)

(様式1)

年 月 日

浜田教育事務所長 様

<他の所属長 様>

※浜田教育事務所外に所属するスタッフ（訪問予定者）の訪問指導を希望する場合は、  
浜田教育事務所長と訪問予定者の所属長の連名とし、浜田教育事務所に1部送付する。

学校または園 名

学校長または園長 氏名



## 訪問指導について（派遣申請）

このことについて、下記のとおり指導主事等の派遣を申請します。

記

1 指導主事等名

2 期 日 年 月 日（ ）

3 内 容

4 その他

※浜田教育事務所ホームページの「学校訪問指導」よりダウンロード  
浜田教育事務所ホームページ [https://www.pref.shimane.lg.jp/hamada\\_kyoiku/](https://www.pref.shimane.lg.jp/hamada_kyoiku/)

(様式2)

年 月 日

(指導主事等名) 様

学校または園 名

学校長または園長 氏名

印

## 訪問指導について（依頼）

このことについて、下記のとおり依頼します。

記

- 1 期 日 年 月 日 ( )
- 2 場 所
- 3 日 程
- 4 研究会、協議会の内容等
- 5 参加者数（他の学校または園からの参加等もわかるように記入する）
- 6 その他

# 令和2年度 幼稚園訪問指導に係る調査書（公立幼稚園用）

園名 \_\_\_\_\_ 園長名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号（ ） — 記載者氏名 \_\_\_\_\_

## 1 職員組織

| 職 名 | 氏 名 | 園 務 分 掌 等 |
|-----|-----|-----------|
|     |     |           |
|     |     |           |
|     |     |           |
|     |     |           |
|     |     |           |
|     |     |           |
|     |     |           |
|     |     |           |
|     |     |           |

## 2 新規採用幼稚園教諭研修、中堅教諭等資質向上研修対象者氏名

新規採用幼稚園教諭研修（ ）  
中堅教諭等資質向上研修（ ）

## 3 研究指定・研究大会・発表など（ あり ・ なし ） ↓記入

| 研究指定・研究大会・発表などの名称 | 期 日 | 内 容 |
|-------------------|-----|-----|
|                   |     |     |

## 4 幼稚園訪問指導の希望（ あり ・ なし ） ↓記入

| 希 望 日    | 保育公開者氏名 | 内 容 | 備 考 |
|----------|---------|-----|-----|
| ① 月 日（ ） |         |     |     |
| ② 月 日（ ） |         |     |     |
| ③ 月 日（ ） |         |     |     |
| ① 月 日（ ） |         |     |     |
| ② 月 日（ ） |         |     |     |
| ③ 月 日（ ） |         |     |     |

※以下の期日には学校訪問指導を実施することができない。

◆指導主事会等開催予定日

(6/25, 7/6・7・14, 9/1・2・10, 10/27, 1/13, 2/15・24)

◆幼児教育担当指導主事会等開催予定日

(6/2, 10/8, 11/5, 12/1, 1/12, 2/2, 3/10)

提出締切 4月17日（金）